

STACY(定常臨界実験装置)施設

経年変化に関する技術的な評価に係る 保安規定変更認可申請について (概要説明資料)

日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所

令和5年5月26日

1. 保安規定変更認可申請の概要(1)

【申請概要】

原子力科学研究所原子炉施設保安規定(以下、「保安規定」という。)に、STACY(定常臨界実験装置)施設(以下、「STACY」という。)の長期施設管理方針を追加する。

【追加内容】

- ・第11編 第8章 第49条 長期施設管理方針
- ・添付1 長期施設管理方針(第49条関連)
- ・長期施設管理方針(始期:2023年9月13日、適用期間:10年間)
「高経年化に関する評価の結果、高経年化対策として充実すべき施設管理の項目はない。」

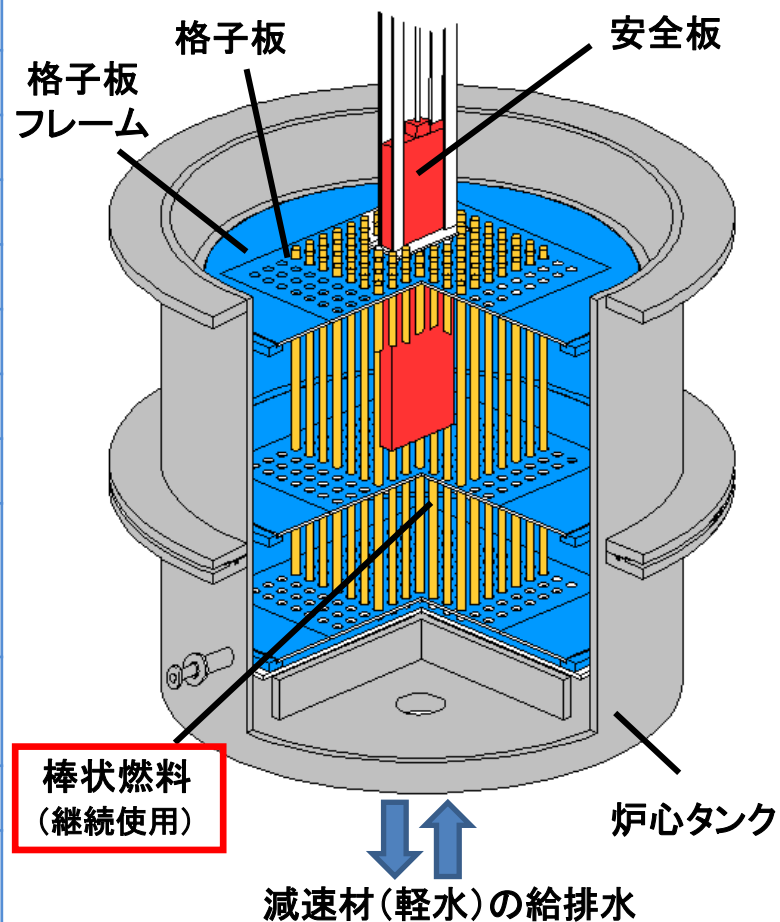
1. 保安規定変更認可申請の概要(2)

【長期施設管理方針策定の背景】

- 長期施設管理方針は、運転開始(試験研究用原子炉では初回の保安規定認可日)から30年が経過するまでに策定する必要がある。STACYでは1993年9月13日を運転開始の起点として、2023年9月13日に30年が経過する。
- STACYは1995年5月15日に使用前検査に合格し、溶液燃料を用いた運転を開始した。現在は棒状燃料と軽水減速材を用いる臨界実験装置に改造中である。
- STACYの長期施設管理方針は、試験炉規則及び保安規定に基づく施設定期評価(高経年化に関する評価)を実施し、その評価結果をとりまとめた上で2023年3月に策定した。
- 策定した長期施設管理方針を保安規定に追加するため、本申請を行う。

2. STACYの概要(1) 改造後の主要仕様

炉型	濃縮ウラン燃料軽水減速型
熱出力	最大200W
週間積算出力	最大0.3kW・h
年間積算出力	最大3kW・h
燃料	ウラン棒状燃料(^{235}U 濃縮度10wt%以下)
棒状燃料挿入本数	50本以上900本以下
臨界水位	40cm以上140cm以下
反応度制御	軽水(減速材及び反射材)による水位制御
冷却材	なし (低出力(最大200W)であり、崩壊熱除去を含め、冷却は不要。)
最大過剰反応度	0.3ドル(通常時) 0.8ドル(運転時の異常な過渡変化時)
最大反応度添加率	3セント/秒
緊急停止	安全板挿入(スクラム信号発生後1.5秒以内) 排水弁開 (スクラム信号発生後1秒以内)
運転形態	短時間の運転(デイリー運転)



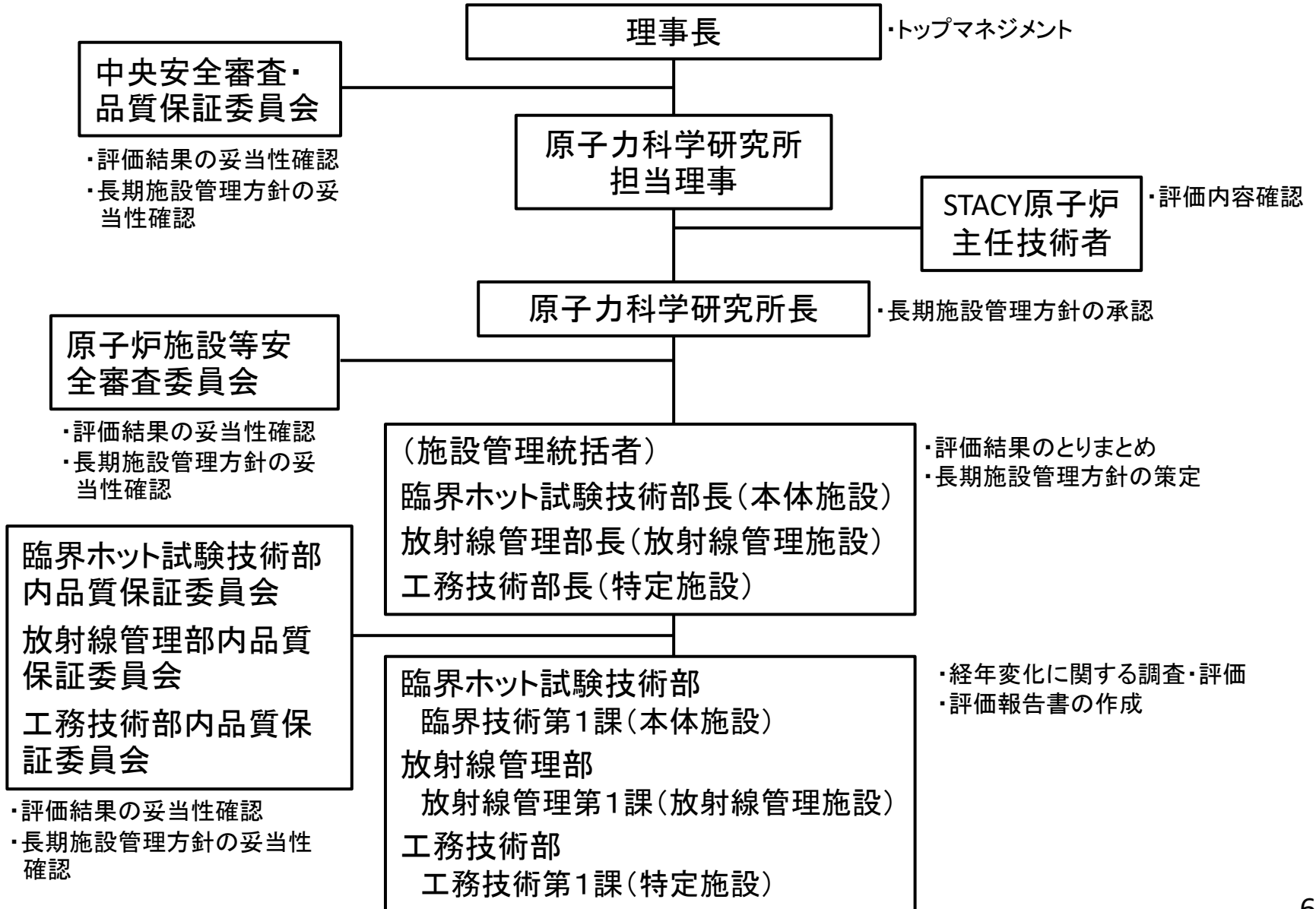
STACY炉心タンク説明図

2. STACYの概要(2)

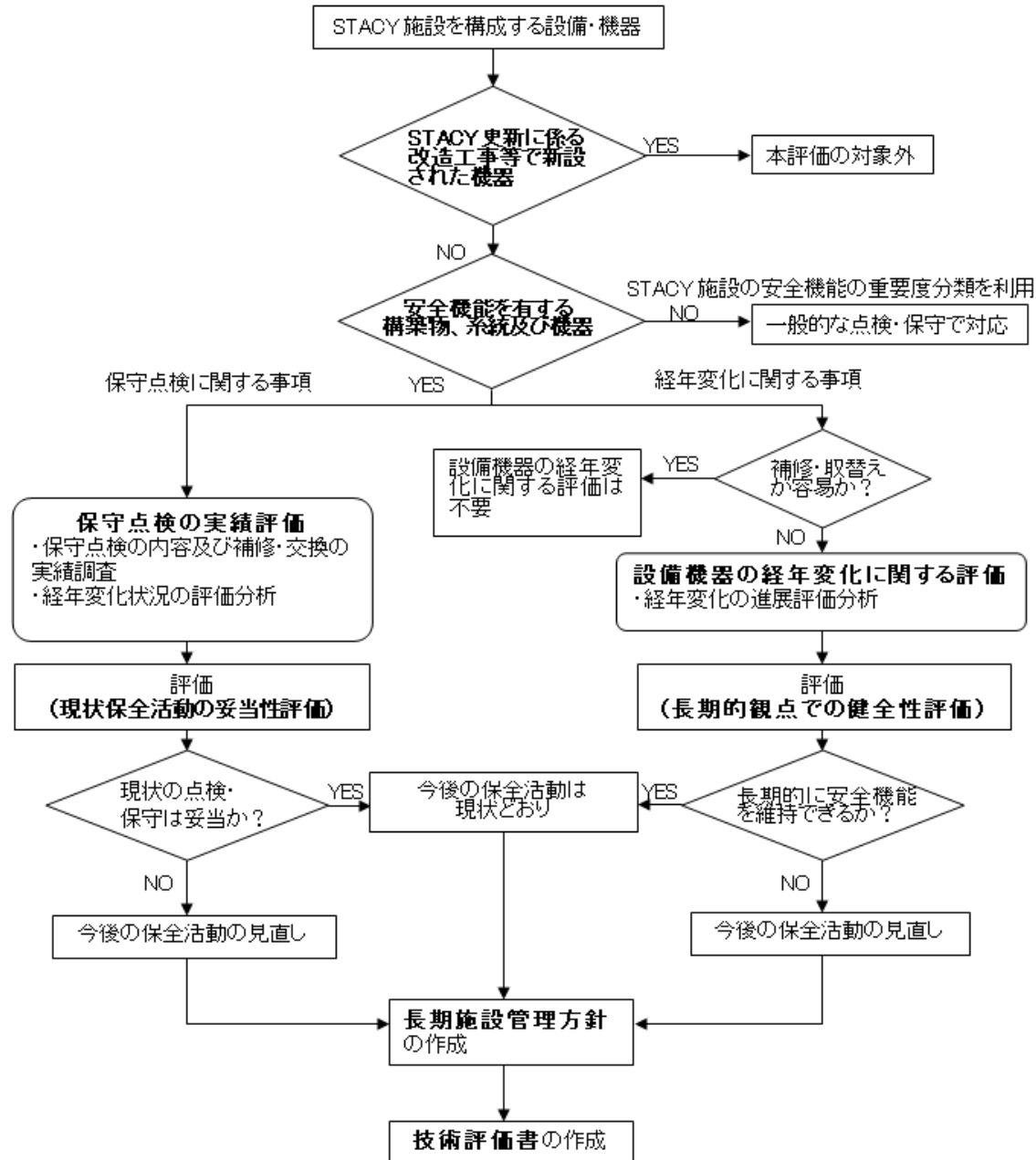
安全機能上の特徴

- 原子炉停止系(安全板及び排水弁)は機能喪失しても安全側に働く(フェイルセーフ機構)とし、停止機能維持に電源は不要。
 - ・安全板が、自重落下で炉心へ挿入。
 - ・排水弁は、スプリング反力により開いて排水。
- 停止状態の維持のために、原子炉停止後の操作及び監視は不要。
- 低出力(最大200W、年間積算出力最大3kW・h)
更新前の運転(1995年から現在まで)による総積算出力は約5.2kW・h
- 崩壊熱除去を含め、冷却は不要。放射性物質の内蔵量が少なく、設計基準事故においても閉じ込め機能を期待していない。
- 全ての停止機能及び閉じ込め機能の喪失を想定しても、周辺公衆に対する放射線被ばくが5mSvを超えることはないため、耐震Sクラス施設は有しない。

3. STACYの経年変化に関する評価(1)実施体制



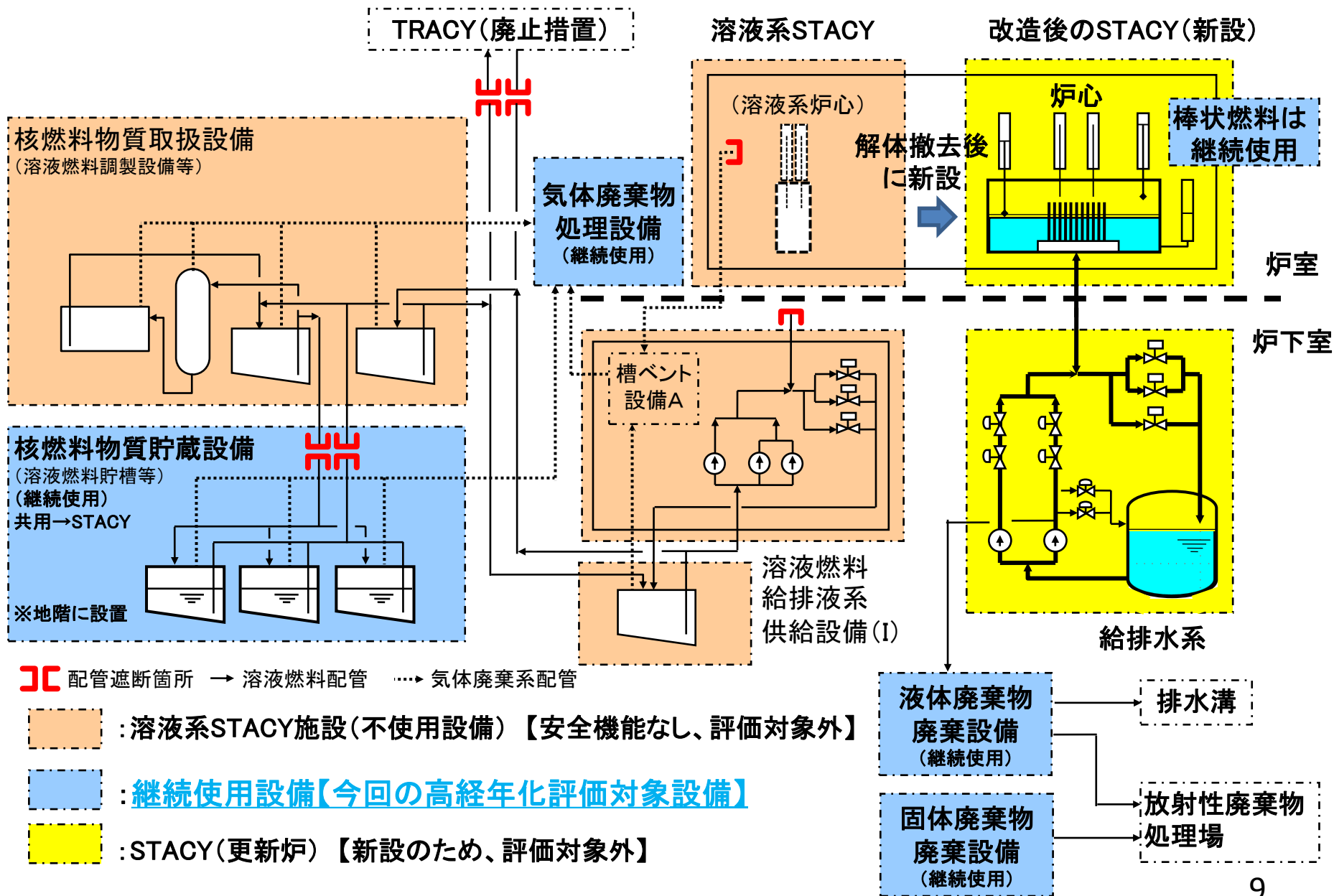
3. STACYの経年変化に関する評価（2）評価フロー



4. 経年変化に関する評価の対象(1)

- 評価対象は安全機能を有する設備機器のうち、更新後も継続使用する機器
 - ・ 棒状燃料、核計装、燃料貯蔵設備、廃棄設備、放射線管理設備、非常用電源設備、建家等
- STACY更新に係る改造工事等で新設された設備機器は評価対象外
 - ・ 炉心タンク、安全板装置、水位計、ダンプ槽、給排水設備(配管・バルブ・ポンプ)など

4. 経年変化に関する評価の対象(2)



5. 経年変化事象の抽出

- ①設計上考慮されている経年変化事象
 - ・材料、使用状況を考慮して経年変化事象を抽出
- ②最近の知見で得られている経年変化事象※
 - ・低サイクル疲労(STACYでは該当なし)
 - ・中性子照射脆化
 - ・照射誘起型応力腐食割れ(STACYでは該当なし)
 - ・2相ステンレス鋼の熱時効(STACYでは該当なし)
 - ・電気・計装品の絶縁低下
 - ・コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下
- ③国内外で事故故障の原因となった経年変化事象
 - ・STACYの評価に係る事象なし

※2020年3月31日改正、原子力規制委員会「実用発電用原子炉施設における高経年化対策実施ガイド」より

6. 経年変化事象の評価(1)

【保守点検の実績評価】

保守・点検の内容や補修・交換について、点検記録、検査記録、作業記録等を調査し、現状の保全内容が適切なものであることを確認 【評価報告書 P.32-47】

【評価結果】

点検・保守、交換等が確実に行われていることを確認したため、保全活動内容は妥当であると評価する。

6. 経年変化事象の評価(2)

【設備機器の経年変化に関する評価】

補修、取替えが容易でないものについて、構造、使用材料、使用条件等を考慮して抽出した経年変化事象に対して実施した保守点検の実績等を考慮し、10年後の経年変化による健全性評価を実施

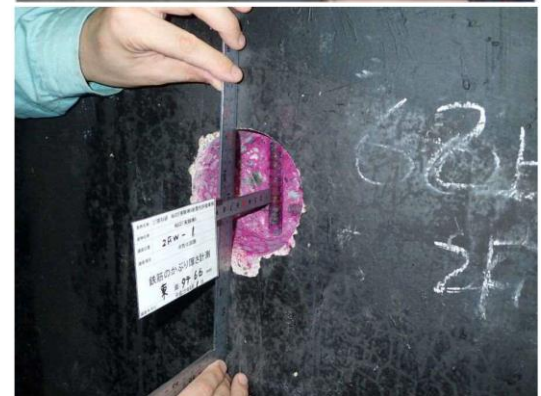
【評価結果(コンクリート劣化、構造材劣化)】

対象設備: 建家等(建家(実験棟A及びB)、炉室(S)、排気筒、Pu保管ピット、固体廃棄物保管室)

・定期的な検査等に加えて、補修、劣化調査、耐震補強等を行っており、健全性が確保されていることを確認した。中性化については今後10年間の劣化進展についても評価した。最も厳しい評価結果となる部位(実験棟A3階炉室上部、仕上材なし)のコンクリートかぶり厚さ60mmに対して、10年後の中性化深さは保守的に見積もっても40.4mmである。

以上の評価結果より、長期的に安全機能を維持できることを確認した。

【評価報告書 P.54-55】



6. 経年変化事象の評価(3)

【評価結果(中性子照射によるコンクリート劣化)】

対象設備: 炉室(S)

炉室(S)内の中性子照射量の評価を行った結果、約 7.2×10^{14} n/cm²であり、中性子照射によりコンクリートの劣化が起こる 1×10^{19} n/cm²に対して十分な裕度があることから、健全性が確保されていることを確認した。今後10年間の運転を考慮しても中性子照射量は 4.2×10^{15} n/cm²程度であり、長期的に安全機能を維持できることを確認した。

7. まとめ・高経年化対策

評価の結果、長期的に安全機能を維持できることを確認した。保全活動の実績を調査した結果、点検・保守、交換等が確実に行われていることを確認した。また補修、取替えが容易でないものについて、10年後の経年変化による健全性評価を実施した。

【長期施設管理方針】

(始期:2023年9月13日、適用期間:10年間)

高経年化に関する評価の結果、高経年化対策として充実すべき施設管理の項目はない。

(参考) STACY施設の定期的な評価の実施時期

